

みんな
もっと怒れ!

市民の願いに背を向けることが 議会の仕事でしょうか!?

○=賛成 ×=反対

日本共産党が提出した意見書

結果	他会派	日本共産党
消費税増税の中止を求める	×	○
福祉・保育職員の処遇改善と人材確保 金沢保守との共同提出	○	○

他会派が提出した意見書

結果	他会派	日本共産党
市非常勤職員の報酬等に関する 条例の一部改正条例	○	×
適正な教科書採択のための 公正な教科書検定を求める	○	×

市民から提出された請願・陳情

結果	他会派	日本共産党
TPP交渉の内容開示等を求める	不採択	×
米の需給と価格に責任を持つ 米政策の確立を求める		
秘密保護法の 廃止・撤廃を求める		
ブラック企業規制法の 制定を求める		
小・中学校の学校給食費の 引上げを見送ることを求める	○	○

みなさん、ぜひ
議会質問を
傍聴ください!



党議員団として、学校給食費引上げを見送るよう、申入れしました。その結果、予定されていた値上げ幅より縮小されました。

議員が委員会に出席する際の 費用弁償(日当支給)は廃止すべき!

議員が議会や各委員会に出席する際の日当として適用されてきた費用弁償は全国的に廃止・見直しが行われてきた。中核市42市中、本市のような日額4千円支給は6市のみで、廃止した自治体も22市となっています。月額の議員報酬以外に受け取ることは、市民の理解は得られません。議員定数削減などよりも、このようなムダづかいこそやめるべきです。

「愛国心」の名で侵略戦争美化を押し付ける 教科書検定の改悪を許すな!

今年1月の教科書検定基準改定で、日本の侵略の事実や平和の大切さを書いた教科書が、愛国心に反するとして不合格になる恐れがあります。自国を愛することは大切ですが、今回の改定は、国の決めた愛国心を押し付けるものであり、南京大虐殺や日本軍慰安婦問題など侵略・加害の事実を伝えることは、子どもたちに民主主義の誇りと国際社会の常識を育む上で欠かせない権利です。自治体首長の権限を強化する教育委員会制度改革と併せて、教育への国家の介入・干渉は許せません!

市民の声が届いた!

運動と世論の力が要求前進に!

子ども医療費助成の改善

- 所得制限を撤廃
- 入院・通院が中学生までに

5歳児保育の充実

子ども25人に保育士1人に改善

市長の公約であった全国最低クラスの子どもの医療費助成の改善が、わが党の要望と市民の運動で、今年10月よりようやく実施されることになりました。

高齢者施策の廃止を見送り

- 福祉作業センター(ことぶき作業所)
- 長寿祝い金・祝い品贈呈
- 高齢者パソコン教室

昨年の市民行政評価により、見直し・廃止の危機にあったいくつかの高齢者施策が、市民の強い存続要望の声を受け、当面見送りとなりました。

世界の交流拠点都市金沢 街づくり重点戦略

外資系ホテルや議会棟建設より 市民の暮らしに寄り添う街づくりを!

市長の今後10年間の都市戦略としては、大型開発など施設整備に力点が置かれ、膨大な財政支出が予想されます。結局、山出市政の継承であり、刷新どころではなく、これまで以上の財政投資を強めるものです。駅西公用地での外資系ホテル誘致計画は、これまでも大手都市ホテルに悲鳴を上げてきた地元ホテル・旅館の転廃業をさらに加速させるものです。市役所南分室などの耐震化整備は必要最小限に留めるべきで、議会棟建設より急ぐべきは、耐震化されていない泉野福祉健康センターなど、市民が「狭い・危険」と感じている施設整備であると思います。

学校図書館司書の5年契約が
10年に延長されました!

ブラック企業と 市職員の非正規雇用

若者を使い捨てるブラック企業 人間らしく働く権利を保障せよ!

若者を中心に過酷な労働を強い、モノのように「使い捨て、使いつぶす」ブラック企業問題は大きな社会問題となり、政府もようやく動き出しました。今や3人に1人が非正規という異常事態であり、国の全国調査では、石川県内も85%の事業所が基準法違反との結果でした。これは氷山の一角であり、正規・非正規を問わず、会社を辞めたら再就職できない恐怖感で、深夜長時間労働、パワハラ・いじめに耐え、しがみつくなれないのが現状です。背景にある低コスト重視の違法で非人間的な働き方が、他企業にも波及し、民間だけでなく公務にも広がっており、本市でも職員削減と非正規・臨時職員が増大し、3割が非正規です。市長は提案理由説明で「常に都市経営の想いで街づくりに臨む」と話されますが、自治体を企業のようにとらえるのではなく、本来の「市民の暮らし・福祉を守る」ことを責務とすべきです。

升質問

医療・介護制度の改悪

医療・介護難民を生み出す 病院・介護施設からの患者追出しをやめよ!

今国会で可決した医療・介護「総合確保推進」法案は、医療では、高度急性期の病床を202万床にとどめるため、病院ベッド43万床を減らし、現在の一般病床と療養病床を、高度急性期・急性期・回復期(リハビリ)・慢性期(長期療養)の4つに分け、知事に「要請・勧告・公表」の権限を与えるものです。この病床削減で看護師の少ない病床や、在宅に追出される重度患者が増えることになり、介護保険も、制度発足以来の大幅な給付切下げです。要支援者の訪問介護とデイサービスを介護保険から外して、市町村事業に移し、利用料を1割から2割に。さらに特養ホームの入所対象を要介護1以上から要介護3以上に限定。介護施設の低所得者向け給付を一定以上資産ありを対象外にするなど、「在宅」に追出すものです。これは、病院や施設から自宅へ追出し、給付も切下げ、安上りの医療・介護をつくるのが狙いです。

升質問